

## 監査・ガバナンス研究部会（第197回）議事録

日時：平成26年3月14日（金）15:00～17:00

場所：学士会館305号会議室

出席者：今井、上原、大関、勝田、河口、嶋多、中嶋、林、山本、山脇、井上（文責）

### 【定例研究発表】

#### 1. 原子力発電と倫理に基づくガバナンス（組織統治）のあり方Ⅱ（政府組織編）の概要と考え方（山脇 徹部会員）

##### <概要説明>

- ① 福島第1原発の事故は一義的には東電に責任があるが、国策として原発を民間で行わせてきた政府もまたその責任を負うべきである。その際に、政府各組織は倫理に基づく組織統治をきちんと行ってきたのかを研究したいと考える。
- ② 原発関連業務において倫理面で最も大切なことは、原発の過酷事故を起こさないことであり、かつ事故が発生してもその影響を発電所内と近隣地域においてなるべく小さくすることである。そのために規制組織も電力業界もなすべきことを理解した上で、法令にして確実に実施することが必要である。また、原子力ムラでのムラ外の人・組織を差別するような対応を無くすることも大切である。
- ③ 事故発生前の政府の原子力関係組織には、まず、内閣府の原子力委員会(利用推進企画)と原子力安全委員会(安全規制企画)があった。具体的実施部隊としては、経産省・資源エネルギー庁が原発推進を担当し、原子力安全・保安院(NISA)が安全規制を担当していたが、この2部門とも経産省内の組織であり、推進と規制が同じ省内で行われ相互牽制が効いていなかった。また、経産省と保安院は東電と癒着しており、OBを東電に天下りさせ、東電の意向を斟酌しながら東電の負担が少ない規制を行い、倫理的組織統治がなされていたとは考え難い。
- ④ 2011年3月11日の東日本大地震と大津波による、福島第1原発の炉心溶融の過酷事故が発生し、レベル7の放射性物質放出の重大事故となった。その事故原因として国会事故調査報告等では、規制当局は事業者の虜(とりこ)になり必要な規制が実施されず、また、規制当局として必要な独立性や専門性が欠如していたと指摘された。
- ⑤ 福島第1原発事故を踏まえ、推進と規制の分離を行うため、3条委員会として独立性の強い原子力規制委員会とその事務局である原子力規制庁が2012年9月に発足した。原子力規制庁の要員は多くが、NISAからの異動であり、職員にノーリターンルールが設けられたが、想定通りの機能を発揮するのか、倫理的組織統治がしっかりと行われるのか見守っていく必要がある。
- ⑥ 政府事故調報告にある規制当局の「安全文化のレベル」を判断する6項目は、i)原子力推進と規制が分離されているか ii)物的人的資源の事情に関わりなく安全確保の意思がゆるぎないものか iii)完全な安全策が取れない場合、住民・国民に情報開示する姿勢が確立しているか iv)事業者に劣らない技術上の専門的知見、理解力を有しているか v)監督官は十分な技術的理解力と調査能力をもって現場で任務を果たしているか vi)安全のための対局を見ない業務になっていないかである。これはJames Reason教授(英国マンチェスター大学)が提唱する組織事故(organizational accidents)の所説を参考に事故調査委員会が考えたものだ。また、事業者の「安全文化のレベル」10項目もある。
- ⑦ 先行研究、先行事例としては、「国会事故調査報告」、「政府事故調報告」、久保利英明「日本改造計画」、金子仁洋・日下公人「民主党が知らない 官僚の正体」、古賀茂明「日本中枢の崩壊」

等があり、概要の説明があった。「政府事故調報告」では、原子力規制機関の在り方5項目の提案が注目される。

#### <討議・意見>

- ① 福島原発と女川原発との比較で言うと、東電は安定供給に、東北電力は安全性にウエイトを置いていたことが、結果に大きな差が出たのではないかと。また東北電力では技術担当役員の強い意見を受け入れて安全策を強化したため、女川原発は重大事故を免れた。
- ② 推進と規制を分けるというのは重要な視点だ。しかし、新しい規制組織がどこまでその役割を發揮できるのか疑問がある。結局保安院のようにならないか。
- ③ 原発を巡る国家政策に哲学が欲しい。日本は原発の技術を輸出する力はあっても、哲学を教える力が不足している。
- ④ 規制機関が強化されると、些末なルールばかりを問題にし、かえって業務が円滑に行かないという恐れもある。金融機関における金融庁のようになっては問題だ。
- ⑤ 原子力規制委員会が5名で大丈夫なのかと不安視する意見もある。
- ⑥ 原発のどこまでリスクを許容するかという観点も必要だろう。これによって規制の程度が違ってくる。
- ⑦ 原発廃止ではなく、コントロールしながら原発を使うしか、日本のエネルギー政策は成り立たないという意見もある。そのためには倫理に基づく組織統治(ガバナンス)が必要。
- ⑧ 原発関連業務における、倫理面で一番大切なことの一つに「核のごみ」の処理問題がある。
- ⑨ 論旨として、過去の問題点を繰り返して指摘するより、新しい組織ができたことを前提に、「安全文化のレベル6項目」と「原子力安全規制機関の在り方の5項目」に照らして、それらがどうなのかということに的を絞った方が建設的なものになると思う。また原子カムラが復活してきていることに留意してほしい。

#### 【議題】

##### 1. 平成26年度部会活動のあり方

- (1) 今井部会長より、研究部会の名称を、従来通り「監査・ガバナンス研究部会」とすることでよいかとの確認があり、全員一致で了承した。
- (2) 今井部会長より、監査・ガバナンス研究部会のミッション(使命)を、従来通り「「経営倫理」の観点から、組織統治(「コーポレート・ガバナンス=企業統治」を含む)について監査の視点を含めて研究し、健全な組織・企業経営に資することを使命とする。」とすること、あわせて当部会の基本テーマを「健全なコーポレート・ガバナンス(組織・企業統治)を実現するための制度・運用と役員等のあり方」とすることでよいかとの確認があり、全員一致で了承した。
- (3) 今井部会長より、平成26年度の個別テーマについて、各メンバーからの申告をもとに提案があり、全員一致で了承した。また、平成26年4月～平成27年3月までの日程(8月は休会)も決定された。

##### 2. 第200回記念行事について

今井部会長より、来る6月の研究部会が当研究部会の200回目にあたることから、これを記念して何らかの行事を行いたいと考えるので、その実施時期と内容に関し、次回までに各自考え方をまとめて欲しいとの要請があった。次回研究部会で論議することとした。

【次回開催日】 4月18日(金)午後3時 学士会館305会議室